平成２５年（フ）第１０５号
堺市中区深井中町485番地６
債務者　溝根かおり
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　好美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１１号
北九州市八幡西区町上津役東３丁目５番24号
債務者　三戸邉健一
1　決定年月日時　平成25年２月15日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小鉢　由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４２号
東京都文京区根津１―17―１　シーアイマンション411号、住民票上の住所埼玉県北葛飾郡杉戸町内田３丁目13番28号
債務者　濱田　由紀
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永　知樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第４６号
金沢市笠舞３丁目22番４号、従前の住所石川県白山市河内町きりの里54番地
債務者　大西　尚吾
1　決定年月日時　平成25年２月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　佳織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１８号
北海道中川郡本別町向陽町68番地２
債務者　小川　**公**子
1　決定年月日時　平成25年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　彬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２５年（フ）第１１号
鹿児島県霧島市隼人町姫城1024番地　姫城403Ａ棟210号
債務者　前村　　弘
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新納　幸辰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２５年（フ）第１８１号
横浜市港北区樽町１丁目30番33号
債務者　鈴木　　力
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出光　恭介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１６号
佐賀県唐津市重河内568番地
債務者　鶏尾　浩貴
1　決定年月日時　平成25年２月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高崎　繁行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（フ）第６号
高知市福井町3021番地　ベルセ福井102
債務者　岡内　光男
1　決定年月日時　平成25年２月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫藤　秀久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月21日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第８号
静岡県藤枝市音羽町５丁目15番地の35、旧住所静岡県藤枝市音羽町３丁目８番２―１号
債務者　中村　健一
1　決定年月日時　平成25年２月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　英辰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６５号
札幌市中央区南14条西１丁目１番17―502号
債務者　石田　政博
1　決定年月日時　平成25年２月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　正也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１６６号
札幌市中央区南14条西１丁目１番17―502号
債務者　石田　洋子
1　決定年月日時　平成25年２月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　正也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２６３号
秋田市新屋大川町４番12号　ヤングプラザ２―205
債務者　米屋　真波
1　決定年月日時　平成25年２月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５９号
神戸市北区北五葉６丁目４番１―206号
債務者　ベルエアーこと　奥野　正行
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重成　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２４号
兵庫県川西市久代４丁目２番48号
債務者　小川　勇二
1　決定年月日時　平成25年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　敦史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（フ）第２５号
兵庫県川西市久代４丁目２番48号
債務者　小川　紀美
1　決定年月日時　平成25年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　敦史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第４３６号
愛媛県松山市北久米町410番地
債務者　梶　　廣志
1　決定年月日時　平成25年２月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２５１０号
福岡県糟屋郡宇美町若草２丁目８番13号
債務者　瓦の西淡こと　井口　初夫
1　決定年月日時　平成25年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部